

Ⅲ. 基本計画の策定にあたって踏まえるべき事業環境

1 社会経済情勢の変化

日本は少子高齢化が進み、本格的な人口減少時代が到来しようとしています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成18年12月）によると、日本の総人口は、2046年（平成58年）には1億人を割り込むものと推計されています。こうした人口の減少傾向は東北地方の自治体においてもすでに見られ、近年、仙台市においても人口増加が鈍化し、2035年（平成47年）には94万4千人にまで人口が減少することが同研究所により推計（平成20年12月）されています。また、地域経済を取り巻く状況に目を転じると、情報化の進展や産業構造の転換といった時代の流れの中で、市内における企業活動の縮小など、「支店経済都市」としての仙台市の産業基盤の脆弱化も懸念されているとともに、製造業の事業所数なども年々減少しています。

こうした社会経済情勢の変化は、今後の水需要に大きく影響するものであり、拡大・拡張から維持管理・更新への事業運営の転換にいつその拍車をかけるものといえます。

2 行財政改革の推進

近年、民間活力の活用や規制緩和といった行財政改革の推進により、自治体運営の効率化が強く求められています。地方公営企業である水道事業においても、PFI*法や、水道法に基づく第三者委託*制度、地方自治法に基づく指定管理者制度*、地方独立行政法人*法の創設といった事業手法や経営形態に関する法制度面での整備が進んできたほか、これらの受皿となる民間事業者や市場も育ちつつあります。また、平成20年度決算から適用される「地方公共団体の財政の健全化に関する法律*」が施行されるなど、地方公営企業も含めた地方公共団体のさらなる健全な財政運営が求められています。

こうした新たな制度などを活用しながら、これまでも増して地方公営企業としての公共性と経済性の両立を図り、事業運営の適正化・効率化を図っていく必要があります。

3 厚生労働省「水道ビジョン」の策定

厚生労働省は、全国の水道事業者に通ずる諸課題に的確に対応していくため、平成16年6月に「水道ビジョン」を策定し（平成20年7月改訂）、これからの水道事業の将来像として、「安心」・「安定」・「持続」・「環境」・「国際」の5つの分野において、21世紀半ばまでの政策目標やその実現に向けた方策などを示しています。「水道ビジョン」では、諸課題に的確に対応していくとともに、これまで培ってきた経営基盤を確固たるものとし、将来世代へ引き継ぐための取り組みの方向性が示されています。

今後の仙台市水道事業の進むべき方向性を検討していくにあたっては、こうした水道界全体の動向も十分踏まえる必要があります。

4 仙台市の街づくり

水道事業は、市民生活や産業活動を支えるライフラインとしての役割を担っており、その事業運営にあたっては、他の仙台市の施策との連動に留意するとともに、都市の基盤や環境の整備に携わる部局とも連携していく必要があります。特に、人口減少時代を見据えた機能集約型都市*の形成や、平成27年度に開業を予定している地下鉄東西線事業*といった、仙台市の街づくりの方向性を踏まえるとともに、地球温暖化対策が世界的な課題となっている中で、今後、仙台市全体で進める環境分野に関する取り組みにも積極的に貢献していかなければなりません。

また、仙台市は平成元年に政令指定都市に移行して以来、東北地方の中核都市としての役割を果たしていくための都市機能の高度化や拠点性の強化などに努めてきました。地方分権*が進展し、道州制*の議論も進む中において、東北全体の自立的な発展に貢献するという広域的な視点に立ちながら、水道事業の分野においても東北を牽引できる事業体になることを目指す必要があります。